

# 平成27年度 西紀南小学校学校経営方針

篠山市立西紀南小学校

## 1 学校経営の基本

### ～ 人権を尊重し、自立して未来に挑戦する児童の育成 ～

将来の夢や目標をもち、チャレンジ精神を培い、自らの個性と可能性を伸ばす教育

少子化社会やグローバル化の進展等、教育を取り巻く環境が変化する中、心豊かに将来の夢や目標をもって、創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばすことが重要である。その上で、自ら課題を見つけ、その解決策を考え、実行して、その責任をとることができる自立した人間として、たくましく生き抜いていけるよう、子どもたちの教育をすすめる。

- 自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責を遂行するとともに、学校が子どもたちにとって安心して自己表現し、他者と協働して学べる場となるよう努める。
- 温かな学級経営の充実を図り、教師と児童、児童相互の人間関係を深め道徳性に富んだ児童や夢や目標を抱く児童の育成に努める。
- 地域に根ざした教育を進めるために、学校の情報発信や地域の人材活用を通して開かれた学校づくりに努める。
- 一生懸命に学習する児童を育てるため、学習指導要領の目標・内容を踏まえ、体験的な活動や問題解決的な学習などを積極的に取り入れ、きめ細やかな個に応じた指導の充実に努める。
- 教職員の協働により、教育目標や実践課題が全教育活動を通じて具現化されるように努める。
- 危機管理体制を確立し、子どもが安心して通い、学べる学校づくりに努める。

## 2 教育目標

『夢や希望をもち、一生懸命に学び、思いやりの心や責任感をもって明るく元気よく活動する児童の育成』

## 3 めざす子ども像

一生懸命に学ぶ子	「なぜ学ぶのか」という意義を、自分の夢や目標、将来像と結びつけてしっかりと認識させ、その実現に向けて努力しようとする態度を培う。
思いやりの心や責任感をもつ子	自分を大切にするとともに、お互いを思いやり他人を自分と同じように尊重できる心等、思いやりに満ちた人間関係を築くと共に「命の大切さ」を実感させる教育を行う。
明るく元気に活動する子	基本的な生活習慣を身につけ、「あいさつ」・「行事」等、元気よく活発に行動する児童を育てる。

## 4 重点目標

- ☆ 活動意欲を高めよう・・・夢や目標をもたせたり、学校生活で誉める・認める機会を多くし、やる気を持たせる指導に努める。
- ☆ チャレンジ精神を高めよう・・・各行事や総合等で、自分の良さを発見できる機会をつくり自信や達成感を感じさせる指導に努める。

- ☆ **規範意識を高めよう**・・・校内のきまりを守り、自分で考えて行動できるようにする。相手の立場に立って考えられる心を育てたり、明るく元気にあいさつができる習慣を身につける指導に努める。

## 5 めざす教師像

子どもに対する愛情と責任感を持ち、児童の成長、発達についての理解を深め、温かくゆとりのある心で接するよう努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。

- ☆ 教育公務員としての職務を自覚し、法令の遵守はもとより、高い倫理観を保持し、士気の高揚及び職場の活性化に努める。

### (1) 魅力ある授業を展開する教師

積極的に授業を公開し、相互の研究を深めるとともに、教育効果が上がるよう、児童の実態や学習内容に応じた教材の工夫や効果的な学習形態等の指導方法の工夫・改善を図る教師。

### (2) 教育的課題に取り組む教師

人権教育・道徳教育・防災教育・食育等の社会の変化に対応した教育課題に取り組む教師。

### (3) 責任を持って職務を遂行する教師

幅広い知識と教養（人間性）を備え、切磋琢磨し、組織の一員として職務を遂行できる教師。

### (4) 家庭・地域と連携する教師

開かれた学校づくりを進め、家庭や地域との信頼関係を確立する。

### (5) 危機管理能力を高める教師

危機管理の発想のもと、「報告・連絡・相談」を密にして、迅速・的確な対応で信頼される学校づくりを推進する教師。

## 6 実践目標と実践項目

### (1) 心ふれあう学級・授業づくりの充実

- ① 心が通い合い、お互いが支え合う学級経営を基盤として、子どもたちに確かな学力を身につけさせる。基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をバランスよく伸ばすとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② 子どもたちが明るくいきいきとした学校生活を送れるよう、一人一人のよさを伸ばし、内面理解に基づく心の通い合う学級経営を行う。また、集団活動を通して、望ましい人間関係の形成、自主的、実践的な態度、健全な生活態度の育成に努める。

### (2) 個に応じた多様な学習活動の展開

- ① 言語活動を充実するとともに、本校が有する教育環境の特性を把握し、その活用を通して多様な教育活動を創造し、自ら学び自ら考える力を育む教育活動を推進する。
- ② 新学習システムを導入し、多面的に児童理解に努めるとともに、個に応じた指導を行うために少人数指導を中心に取り組む。
- ③ 指導内容、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、適切な評価方法の創意工夫に努め、指導と評価の一体化を図る。

### (3) 自立をめざす特別支援教育の推進

- ① 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童を含めた障害のある児童一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細やかで適切な教育支援を行い、社会の一員として可能な限り主体的に生活を営むことのできる力を教育活動全体の中で育成する。
- ② 特別支援教育の理解・啓発を図るとともに、個々の課題を明確に把握し、指導計画に基づいた交流教育を推進する中で、共に伸び共に高まる子どもづくりをめざす。

#### (4) 情報モラルの育成とICT活用の推進

- ① 各教科、総合的な学習の時間等において、日常的なICTの活用を通して、情報を主体的に収集、選択、処理し、発信する能力等の情報活用能力の育成に努める。
- ② 情報や情報通信技術が果たす役割や影響を理解させ、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。

#### (5) 未来を拓く人権・同和教育の推進

- ① 「人権教育基本方針」に基づき、学校、家庭、地域等において、人権尊重の理念に対する理解を深め、お互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。
- ② 同和教育が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人外国人等人権にかかわる課題の解決に向けて、教育の主体性、中立性を堅持しながら、総合的に取り組む。

#### (6) 福祉の心を育む体験活動の充実

- ① 高齢者・障害者とのふれあいやボランティア活動等福祉にかかわる体験や活動を通して、福祉の心・優しさや思いやりの心・公共心や奉仕の精神を育て、日常的に福祉活動に取り組む意欲や態度を育成する。

#### (7) 国際理解教育と外国語活動の推進

- ① 外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ② 日本の伝統や文化を尊重し、異なる文化に敬意をはらい、言語を用いて自らの考えや意見を伝える等、国際社会に貢献する態度や能力を育成する。

#### (8) 友だちを大切に作る性教育の推進

- ① 生命の誕生及び心身の発育・発達における男女差や個人差に関する基礎的な内容を理解するとともに、自己の性を受容し、自分を大切にしようとする心情や態度を育てる。
- ② 男女の体の特徴や発達段階などの違い、互いに相手の人格を尊重し合うことの大切さを知り、相手を思いやる心情や態度を育てる。

#### (9) 地域との交流活動の推進

- ① 学校、家庭、地域がそれぞれの責任を果たすことができるように連携を密にし、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりに努める。
- ② 地域のいろいろな活動に参加することを通して、地域との連携を深めるとともに、学校教育への地域住民への幅広い参加を促進する。

#### (10) 基本的生活習慣の確立と定着

- ① 規範意識や人間関係の基本となる挨拶の習慣や社会生活上のルールを身に付けさせ、日常生活に生かせるようにする。
- ② 家庭との連携を密にし、「早寝、早起き、朝ごはん」の推進に努める。

#### (11) 保健安全（防犯）、防災教育の推進

- ① 命の尊さや助け合いの大切さ、ボランティア活動の必要性等、震災から得た教訓を語り継ぎ、それらを踏まえた防災教育並びに発達段階に応じた安全教育、防犯教育を家庭や地域と連携して進めるとともに、児童の危険予知・危機回避能力の育成に努める。

#### (12) 食育及び学校給食指導の充実

- ① 子どもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて、健康で安全な生活を送るための基礎を養う。
- ② 「食」が子ども達の心身の成長及び人格形成に大きな影響を及ぼすことを認識し、家庭や地域と連携して食育の推進に努める。

#### (13) 心安らぐ環境づくりの推進

- ① 子ども達が安全な環境で安心して学校生活を送れるよう安全教育を推進する。
- ② 普段から子ども、保護者との信頼関係を深め、安心して学べる学校づくりに努める。